

2019年3月25日

関係各位

マネックス証券株式会社

ロボアドバイザー「マネラップ(MSV LIFE)」で特定口座の利用が可能に ～確定申告時の手間が大幅に軽減され、さらに便利に～

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本大、以下「マネックス証券」）が提供するロボアドバイザーサービス「マネラップ (MSV LIFE)」において、2019年3月26日（火）（予定）より、特定口座でのサービスご利用が可能といたしましたのでお知らせいたします。

■マネラップの概要

マネラップはお客様に合った資産計画の作成から運用、リバランスまですべてをお任せできる投資一任型のロボアドバイザーです。簡単な質問に回答していただくだけで、ご自身の投資の考え方にあった運用レベルを自動測定し、将来に備えた資産計画の作成から運用、目標達成までトータルにサポートする点が特徴です。

■特定口座のメリット

特定口座をご利用いただくことで、「お任せできる」範囲が、現在の資産運用から、納税に関する計算等の事務にまで、さらに拡大されました。

特定口座は、投資の損益をお客様に代わってマネックス証券が計算するサービスです。マネラップを特定口座を通じてご利用いただくことにより、お客様の確定申告の負担が軽減されます。さらに、「源泉徴収あり」の特定口座を選択すると、確定申告なしに納税を完結させることが可能です。

■ご利用開始日

マネックス証券にて特定口座を開設済のお客様が、2019年3月26日（火）（予定）以降に投資一任契約を締結されますと、同契約は「特定口座」区分となります。

■キャンペーンの実施

「マネラップ」での特定口座サービスのリリースを記念して、期間中の購入金額に応じて、最大25,000円の現金をプレゼントするキャンペーンを実施いたします。

キャンペーン期間：2019年3月25日（月）～2019年5月13日（月）

プレゼント内容：キャンペーン対象金額（買付合計額計算期間における買付合計額から売却合計額計算期間における売却合計額を差し引いた金額）に応じて、もれなく以下の金額をプレゼントいたします。

10万円以上 50万円未満：	現金 200円プレゼント
50万円以上 100万円未満：	現金 1,000円プレゼント
100万円以上 500万円未満：	現金 2,500円プレゼント
500万円以上 1,000万円未満：	現金 12,500円プレゼント
1,000万円以上：	現金 25,000円プレゼント

プレゼント時期：2019年7月下旬頃、証券総合取引口座に入金を予定しています。

※キャンペーンの内容は、予告なく変更または中止となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

詳細はマネックス証券ウェブサイト (https://info.monex.co.jp/news/2019/20190325_03.html) をご覧ください。

今後もマネックス証券は、2018年11月にマネックスグループが発表したブランドステートメント「[For Creative Minds](#)」に掲げる、従来の枠組みを超えた新しい発想や視点に基づき、創造性を携えて、新しい「お金の未来」を常に提案してまいります。

以 上

【マネラップ (MSV LIFE) に関する重要事項】

<リスク>

投資一任契約に基づき買付対象となる投資信託は、主に値動きのある有価証券等を投資対象としています。投資信託の基準価額は、組み入れた有価証券等の値動き等（組入商品が外貨建てである場合には為替相場の変動を含む）の影響により上下するため、これにより元本損失が生じることがあります。投資信託は、投資元本および分配金の保証された商品ではありません。

<手数料・費用等>

投資一任契約に基づき買付けされた投資信託については、申込手数料、解約手数料、信託財産留保額はかかりません。

当該投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、純資産総額に対して年率 0.825%（税込 0.891%）を乗じた額の信託報酬（運用資産の純資産総額に対し年率 0.60%（税込 0.648%）の調整後投資一任報酬を含みます。）がかかります。加えて、当該投資信託が投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して年率 0.1%（概算）程度を乗じた額の運用管理費用およびその他費用がかかります。

その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。手数料（費用）の合計額については、申込金額、保有期間等の各条件により異なりますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

投資一任契約におけるお客様の実質的なご負担は、以上の投資信託に係る間接的にご負担いただく手数料・費用等のみとなります。投資一任口座の口座開設・維持費は無料です。

＜その他＞

マネックス証券は、投資一任契約締結の媒介業務をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問から委託され、投資一任契約締結に係る勧誘や内容説明等を行います。マネックス証券は、媒介業務に係る報酬をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問から受け取りますが、お客様から直接報酬を頂くことはありません。

マネックス証券およびマネックス・セゾン・バンガード投資顧問は、マネックスグループの子会社となります。お取引の際は、契約締結前交付書面や交付目論見書等を必ずご確認ください。

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会